

平成28年第6回経済建設委員会会議録

平成28年12月14日

第2委員会室

開 会： 午前9時55分

委員長 千藤 安雄

副委員長 近藤 純二

2番委員 佐々木 透、3番委員 橋本 平紀、4番委員 安藤 直実、5番委員 荒田 雅晴

委員長 ; おはようございます。

定刻より少し早いですが、ただ今から平成28年第6回経済建設委員会を開催いたします。本日の会議は去る12月6日の本会議において当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は、別紙の次第書の順におこないますのでよろしくお願いします。それでははじめに市長さんからご挨拶をお願いします。

市長 ; 皆さんおはようございます。本日第6回経済建設委員会にお集まりいただきありがとうございます。少し近況報告をさせていただきます。先週、先々週と岐阜県や国の東京のほうへご挨拶に伺ってまいりました。その時に地方ではこういう状況ですと、仕事も無くなかなか大変ですという話をさせていただきましたけども、皆さん好意的といいますか協力体制を持っておりまして、いろいろな話を聞いていただきましたし、資料もいろいろ頂いてまいりました。そういう意味では非常に国も県も協力的であると思ひまして、私の1つの市政でもあります「太いパイプを作ります」ということの、まず1つ目の細いパイプですけども作ってきたかなと思っております。それから今日の新聞に出ていましたが、昨日岐阜県のリニアが着工になったということで、昨日は副市長に行ってくださいましたが、いよいよリニアも始まるという事でございます。特に経済建設委員会に皆様には、リニア特別委員会もありますが、いろいろと知っていただかないといけないことが沢山あると思いますので、そのあたりもよろしくお願いします。本日は議第122号から159号までの8件でございます。何卒、慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして副議長さん、挨拶をお願いいたします。

副議長 ; 改めまして、おはようございます。新メンバーでの経済建設委員会ということで新委員長の下で8件の案件、慎重審議をお願いします。よろしくお願いします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、各議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのスイッチが入っていること、またマイクが口元にあることを確認してから発言をお願いいたします。

委員長 ; それでは、「議第 122 号 恵那市公の施設に係る使用料等見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。ご質疑はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; おはようございます。よろしくお願いします。まずこちらの所管という事で串原健康管理センターについてお尋ねします。今の利用状況と公共施設の再配置の計画の中でどのような位置づけになっているか。そのところを教えていただきたいと思います。

委員長 ; 答弁を求めます。農林課長。

農林課長 ; 今の串原の健康管理センターは診療所の横に位置しておりまして、建設年度が昭和 58 年に設立しております。施設内容といたしましてはバトミントンコートが 1 面取れる場所と卓球台一式、トレーニング機器ということでこの 3 施設が主にあります。現在、使用してみえる方でいきますと、27 年度実績では 234 件の方で延べ人数が 608 名の方が使用されてみえます。串原の人口でいきますと、800 ぐらいみえますので 7 割ぐらいの方が使用されてみえると。結構皆さん多数使っていただいております。主に、バトミントンコートはバトミントンばかりではなくて、バサラの踊りをやってみたり舞踊をやってみたりと、地元の方々の趣味のスペースとして使っていただいております。また卓球台は、串原の中学校が実は卓球部しかなくなってしまうということで、学校が閉鎖している時はここで練習をしているということもあります。トレーニング機器につきましては、消防団や地元の若者が使っているという事で結構な利用頻度があります。先ほど言われました公共施設の再配置といたしましては、10 年を見据えた取り組みの中には将来的には民間にゆだねる施設として進めると位置づけをされています。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 実際、使用されてみえる方が多いという事ですが、地元串原の方の利用がほぼ 100 パーセントに近いということでよろしいですか。それと、民間移譲というのは地元の人達への移譲と考えられているということですか。

委員長 ; 農林課長。

農林課長 ; 主には地元の方が使われてみえます。民間に委ねるという事でございますが、当然
地元の方も踏まえて、今後探っていきたいと思っております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; アグリパーク恵那ふれあい広場ですが、これが 100 円から 200 円という事で、これ
の利用実績。公共施設カルテで見ますと、2014 年が年間 94 人使っているという事
で収入が 4,900 円と書いてありました。この 94 人については地元というかどうかとい
った方の利用か分れば教えていただきたいのと、再配置の計画の中でどのような位
置づけになっているか、それをお願いします。

委員長 ; 農林課長。

農林課長 ; 三郷町にありますアグリパーク恵那ふれあい広場の利用としましては、地元の方が
使っていただいているのが現状でございます。再配置につきましては、ここは将来
的には公共施設ではなく公共事業の代替地として提供するという構想を持ってお
ります。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「議第 122 号 恵那市公の施設に係る使用料等見直しに伴う関係条例の整備に関す
る条例の制定について (所管部分)」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君
の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 122 号」は原案のとおり可決すべきものと決し
ました。

委員長 ; 次に、「議第 128 号 変更契約の締結について (袖畑笠作線・清水白坂線道路改良
工事)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。ご質疑ありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 残土処理で費用が余分に掛かるという話を聞いたのですが、残土処理はどこに変わ
ったわけかね。場所は。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; 沿道の住民のご好意によりまして、最初はその沿線上で処理する予定でしたが、その都合が悪くなり 10 キロほど離れた蛭川の処分場へ処分することとなりました。

委員長 ; 1 番委員。

1 番委員 ; これは蛭川まで持っていけないといけないということ。今の所から。だいぶ距離が遠くなったという事か。

(「はい。」と声あり)

1 番委員 ; はい、わかりました。

委員長 ; よろしいですか。他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 契約の締結でこれ変更するという事で、今残土の事と、もう 1 つは信号機と照明を一緒にするという統合柱にするように途中で協議をして変更した、指示があったという風に全員協議会の時に聞いておりますけども、これは恵那市としてのメリットはあまりなかったかなと思うのです。結局は予算が増えたという事ですよね。そうになると、岐阜県の公安委員会と岐阜県、こちらのメリットがあるから恵那市として上乗せする契約をしたという捉え方で良いですか。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; 県道で、恵那市の道路整備のために交差点を新たに作るもので、道路管理者である岐阜県へ承認の工事申請を出して県からこの内容ならやっても良いとの承認をもらって、実際原因者である恵那市が施工する事になるもので、メリットデメリットというより原因者が処理しなければならないということです。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; それはわかりますけど、結局単独の信号機だと電灯だけというよりも、県のほうの管理が統合するとし易いという意味ですね。恵那市としては高いお金を払ってやらなくてはいけなくなったんですけど、それは仕方がないという理解でいいですか。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; 防災上や景観向上の観点で、現在余分な電線や電柱を除いてすっきりとした施設にすることで国も県も進めていますので、それに沿ってここでも施工する事になります。

委員長 ; よろしいですか。他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「議第 128 号 変更契約の締結について（袖畑笠作線・清水白坂線道路改良工事）」

は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 128 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 133 号 指定管理者の指定について（奥矢作レクリエーションセンター）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。ご質疑ありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 奥矢作レクリエーションセンターということで、私も 1 度見学に行かせていただきましたが、指定管理者のほうは大変自主事業も沢山やられてまして、リピーターも増えているという事で頑張っていらっしゃるなということが見受けられますが、この施設は昭和 30 年で経過年数が 61 年ということで大変古いです。それで平成 24 年度に 1 回耐震補強をしていますし、暖房の設置に次の年に 1,000 万円かけてやっているということで今回の 4 年間は指定管理で大丈夫かなと思うのですが、それ以降の 5 年以降、指定管理後はどのようにこの施設の、再配置の計画の中でどのような位置づけにあるか、教えていただきたいと思います。

委員長 ; 答弁を求めます。観光交流課長。

観光交流課長 ; 奥矢作レクリエーションセンターにつきましては、再配置計画の中では民間移譲または近隣の施設等と統合となっておりますので、今後移譲あるいは統合については考えていくということで協議はしていくという事になっております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 4 年間は指定管理をして、その 5 年以降について協議をするという事でどれくらいの時間をかけて何年ぐらいまでに結論を出すかという考えはありますか。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; 時間的には長い時間がかかるとは思いますので、できるだけ早急に協議は始めていきたいと考えてはいますが、時間的には 4 年ぐらいは最終年度まではと考えています。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; わかりました。それと総合評価のところ、指定管理者の評価表を見ますと、事業の案内をダイレクトメールやホームページで行ってリピーターも増えており、串原地域を大いに PR していただいていると考えている。そのあと、ささゆりの湯への入場者増に繋がるような連携ができると良いという風に書いてありますけど、やはり

串原に来ていただいたら施設に寄っていただいて温泉にも寄っていただくと。これはすぐにやれることではないかなと思うのですが、これは良いということはまだやっていなくて今後こういう事を期待したいという事でやれるという事で考えてよろしいでしょうか。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; こちらのほうは早急にまたささゆりのほうとレクリエーションセンターの管理者と打ち合わせをしながら進めていけるような風にしていきたいと考えておりますので、できるだけそちらのほうに向けてやっていきたいと考えています。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「議第 133 号 指定管理者の指定について（奥矢作レクリエーションセンター）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 133 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 153 号 平成 28 年度恵那市一般会計補正予算(第 3 号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。ご質疑はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 地方債補正のところで予算資料の 2 ページです。今回、国庫が確保できなかったということで合併特例債を使いますという風で、ここで生活道路とかの関係で合併特例債全部で 3 億 3,900 万という風に出ています。今回、国庫が確保できなかったということですが、今後こういった国庫が確保できなかったからといってまた同じように合併特例債を使いますということがありうるのかという話と、合併特例債が今全体で 269 億、残りが大体 84 億ぐらいですかね。正確ではないかもしれませんが、そうなると生活道路関係とか道路橋りょうはかなり金額が多いところなので、合併特例債を今後どれくらいあてにしないといけないのか。関連になってしまいますが、その辺の見通しをお願いします。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; 4 ページの国庫補助金の道路橋きょう費補助金というところで、まず補助金のことについて回答させていただきます。ここの説明欄に社会資本整備総合交付金というのがあります。これが平成 28 年の当初予算額に対しまして交付率は 47.6 パーセントでした。それから 2 つ目の防災安全交付金。これにつきましては当初予算額に対しまして交付率は当初 67.7 パーセントでございました。今回追加補正がありましたので少し増えておりますが、全体では追加補正分を含めると 91.7 パーセントという交付率になっております。今後もなかなか全国的にこの交付金を活用したい自治体が多いので、なかなか恵那市の要求額に対して満額とか 90 パーセントというのは厳しいところがございます。

委員長 ; 副市長。

副市長 ; 合併特例債についてお答えします。合併特例債は 1 つの財源ですので、事業としてどうしてもしないといけない事業を挙げているので、その財源として何の財源を充てるかということです。特に合併特例債は非常に交付税の算定の大きいものですから、より有利なものの財源を充てていくという考え方ですので、よろしくお願いします。最終的には合併特例債を全て使い切るという形になると思います。今 80 億ぐらいで次年度からは 60 億ぐらいになると思いますが、その合併特例債は過疎債などを除きますと一番良い財源ですので、これを有利な財源として事業に充てていくという形になると思います。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 関連になりますけど、合併特例債が残り何十億。そうしますと平成 31 年までですね、期限が。それ以降は今のところは合併特例と同じような有利な借金というのは国のほうでも無いではないかなと思うのですが。そうなった場合は市の単独の起債にするとかそういった有利なものは使えなくなる可能性が高いという事ですね。その 31 年以降は。確認です。

委員長 ; 副市長。

副市長 ; もとより合併特例債は期限が切られておりますので、そのところまでしか使えませんので、それ以後はより有利なものを探しながらやっていくことになっていきますが、合併特例債ほど有利なものはないと考えております。

委員長 ; 他にありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 浪漫亭の件でお尋ねします。10 月 27 日のオープン以来、1 カ月と少しで 1,000 万円超という売り上げを確保ということで非常に好スタートを切っておりますが、その辺の要因や特記事項はどのように捉えてみえますか。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; 地元の方が非常に待っていただいていたオープンできたことが 1 つ大きな原因だと

思います。あとは時期的に 11 月が主でありますが観光客が非常に多く大正村のほうに来ていただけたと考えております。その関係もありまして非常に売り上げが上がってきたかなと考えております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 非常に好調という事で大変結構ですが、売り上げの把握について P O S の活用が少し曖昧でないかというところがあります。それと C S いわゆるカスタマーサティスファクションの観点からいきますと、ポスレジのそばにカード利用不可となっておりますが、この辺は顧客満足度からいくとクエスチョンマークになるんですけど、いかがお考えでこれからはどうされますか。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; ポスレジについては、まだ改善の余地があるかなと思うところはございますので、検討していきたいと思います。カードにつきましては、手数料がかなり係るということがありましてテナントへの配当の時に分配の仕方が難しいという事がありまして、今は使えないという状況になっておりますが、今後また検討していきたいと考えております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 1 階の物販に関していきますと、テナントが 3 つ入っていますね。このテナントに関してはそれぞれのショップ運営はテナント任せになっているのか、ストアアイデンティティを考えて一本化して何かやっていくということを考えてみえるのか、いかがですか。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; テナントの運営につきましては、それぞれのところとテナント会議というところで一本化するように話をしております。こちらとしましてはなるべくイメージに合ったような物を置いていただいたり、売り上げを見ながらそれぞれ商品の入れ替えをしていただくような指示を出しているところでございます。

委員長 ; 他にありませんか。 4 番委員。

4 番委員 ; 今の大正村の件ですが、今回補正が 2,300 万付きました。以前から 6 月補正と 9 月補正と沢山の補正予算を組んできました。これが施設の改修などについてはこれが最後という風にみていいのでしょうか。また次の当初予算でも、また何か出てくるのか。その辺の予測をお願いしたいのがまず 1 点。お願いします。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; 工事費につきましては、これで終了と考えております。当初予算につきましては、また当初予算の時に説明させていただきますが、今現在考えていますのは、固定資産税の分の補助はいただきたいという風には考えております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 固定資産税の補助というのは、今市が払っているけれども。市に払っていただいている。会社が払っている。そもそも大正ロマン株式会社は社長が市長という事で、経営陣、執行体制を少し教えていただきたいのと、テナントさんたちの責任ですよね。いま税金の話もちょうと出ましたけれども。その辺の体制を明確になっていくのか、なっているのか。今後のことも含めて関連ですけど教えてください。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長; 大正ロマン株式会社の体制としましては、代表取締役が現在市長となっております。取締役として副市長と経済部長と私と課長補佐の4名がおります。今のところですとレジのパートさん3名を雇用させていただいて、運営をさせていただいている状況です。テナントさんにつきましては、それぞれで理事長もおりますし取締役の方もいらっしゃるというような状況で、会社につきましてはあくまでもテナントに貸して収益を受けているというような会社となっております。

委員長 ; 税金のことについて、もう少し説明をしないと。誤解があるといけないので。

観光交流課長; 税金につきましては、現在建物自体はロマン株式会社のものになっておりますので、ロマン株式会社が市へ固定資産税を払っているという状態になっております。株式につきましても 99.98 パーセントが市の所有ということもありますので、固定資産税についてはなんとか免除していただけるようお願いをしていきたいと考えておりますので、当初予算のほうで計上させていただくということをお願いしていこうと考えております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; そうしますと、ほぼこれは直営の施設と考えられるのかなと思います。そうすると実際にはテナントさんが売り上げを頑張っていらっしゃるのですが、それを今回計画以上の売り上げを見込まれたという風に説明がありましたけども、見込んだのは誰がやったのかという事です。要するに経営者側として売り上げ計画をきっちと今後も立てながらテナントさん頑張ってくださいという風にやっていくということだと、責任は市と考えて良いですか。市というか経営陣はみんな課長部長ということですよ。ちょっと誤解があったらお願いします。

委員長 ; 副市長。

副市長 ; 大正ロマン株式会社は 90 パーセントを超える市の出資です。まだ7名ほどの個人株主がございますので、完全な市の直営という形にはなっていませんが、今後も7名の方に市へ資本売渡しをしていただいて、できれば 100 パーセントにしていきたいと思っております。浪漫亭という建物はロマン株式会社が直接運営していて、その中に入ってみえますレストランと1階の物販の方はそれぞれの会社で責任を持って経営をしてみえるという形です。テナントで入ってみえる方々が一生懸命やっただいて、そのパーセンテージによってロマンに家賃としていただいております。

ますので、上手くいくためにはそれぞれの店の方がしっかりやっていただく事が一番良いのかなと思っております。本質的に経営のこととしてはテナントの方たちが一生懸命やっていただくことになると思います。

委員長 ; 他にありませんか。

委員長 ; 1 番委員。

1 番委員 ; 9 ページですが、担い手育成事業で 2,900 万ほどの補正がついているんですけど、これ各事業がありまして主に補助金交付金ですけど、各事業の内容を教えてください。

委員長 ; 農林課長。

農林課長 ; 2,945 万 2,000 円ということで、内訳を説明させていただきます。まず 1 つ目ですが機構集積協力金交付事業という事で 100 万円補正させていただいております。内容としましては、岩村町の営農組合が中間管理機構という事業を使いまして、田を 8.9 ヘクタールまた新規に集積されたというものが中間管理機構から国を通して 100 万円いただけるという補助になります。続いて農地利用集積モデル地域支援事業という事で 400 万円補正させていただいております。内容は初めて法人化された方が 5 ヘクタール以上の農地を集積された場合に国から補助金があるということですので、具体的にはアグリアシスト中野方に 200 万円、山岡町の前営農組合に 200 万円という 400 万円でございます。続いて最後に担い手確保・経営強化支援事業でここに 2,445 万 2,000 円でございます。内容としましては、機械やハウスに補助が出るものでこれは 2 分の 1 補助でございます。4 件の方に今回国の補正でもって追加要望がございましたので、こちらのほうで追加をさせていただくということで補正させていただいております。

委員長 ; 他にありませんか。 1 番委員。

1 番委員 ; 10 ページで主要市道の整備事業で袖畑笠作線の 2,300 万ほどですが、3,000 万ついでいますが 640 万ぐらいの内容、どのような事業ですかね。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; 変更契約 2,360 万円で残り 640 万円はどのような内容かというご質問でございますが、640 万円につきましては全員協議会でも少し説明させていただきましたが、27 年度に比べ 28 年度の労務費や資材費が高騰いたしまして、中でも特に盛土材が 35 パーセントぐらい上がったことによりまして 450 万円ほど設計額でございますが上昇しております。そういったことが理由で 640 万円プラス先ほどの変更契約の 2,360 万円を合わせて 3,000 万円を今回の補正予算でお願いするものでございます。

委員長 ; 他にありませんか。 4 番委員。

4 番委員 ; 資料の 10 ページです。道路橋りょう維持管理事業のところで、通学路のカラー舗装と聞いております。それで特に寺平線というのは大井小校下、それともう 1 つ正

家のほうは長島小校下ということで、学校のほうも経由しながら来ていると思うので、これは学校のほうへの連絡は。今度このように補修しますというやり取りは建設部と教育委員会、各学校のほうでやられるのかをお尋ねします。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; 例えば大井小学校ですと、大井小学校の中で通学路の安全点検をPTAが中心になってやってみえますので、そういう席に今年度はこういう予定がありますとか来年度はこういうことを進めていきたいということで、ご説明はしております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; そうしますと今回のこの分につきましては、今年度何月にやりますという話は学校に繋がっているよということですか。これから言うという事ですか。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; これから細かい工期が決まりましたら、伝えていくようにします。

委員長 ; 教育長。

教育長 ; この件に関しまして今までの流れですけど、このような道路工事があるときには入札された業者が教育委員会に1カ月前ぐらいには説明に参りますので、教育委員会は学校と連絡を取ります。通学路については、通学路を勘違いされてみえる方がいますが、教育委員会が指定していますがどういう形で指定しているかと言いますと、学校と保護者が相談しましてここが一番安全ということで申請がありますので教育委員会が承認すると。こういう形で通学路となるわけですので、これは1年中いつでも変更は受け付けておりますので、例えば通学路を変更しないといけないような大きな工事であれば、そういう手続きをその期間だけでも取ります。補足ですがよろしくお願いします。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; カラー舗装のことですが、結構高いなと思うのです。今回の寺平線の場合、どれぐらいの単価か教えていただきたいです。例えば、カラー舗装にしなくても例えば歩道の線だけをしっかりと書くようにするとか、何か高いという事もあるのですが安全対策の中で少し効率的にできるような対策もないのかなと思うのですが。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; カラー舗装につきましては、面積の規模によりまして単価が変わってきます。例えば30平方メートル以下ぐらいですと一式例えば20万円から30万円とかになってきますし、面積規模が増えてきますと割安になってくるのが1点。それから区画線だけで良いかと言いますと、やはり運転手の視覚の問題もありますので、少しでも通学路というのをはっきりさせるためにカラー舗装で子どもや人が通るという事を運転手の方に目でしっかり認識していただくためにカラー舗装を行っていますので、ご理解をお願いします。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 今回、寺平線は結構車が通りますし通学路として子どもさんも通っていくという事でカラー舗装。ただし、離れた交通量の少ないようなところについては、線だけでいくよという事もあるよという事ですね。

(「はい。」との声あり)

4 番委員 ; わかりました。ありがとうございました。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「議第 153 号 平成 28 年度恵那市一般会計補正予算(第 3 号)(歳入歳出所管部分)」

は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 153 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 156 号 平成 28 年度恵那市簡易水道事業特別会計補正予算(第 2 号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。ご質疑ありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「議第 156 号 平成 28 年度恵那市簡易水道事業特別会計補正予算(第 2 号)」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 156 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 157 号 平成 28 年度恵那市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。ご質疑ありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「議第 157 号 平成 28 年度恵那市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 157 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「第 158 号 平成 28 年度恵那市公共下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。ご質疑ありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「第 158 号 平成 28 年度恵那市公共下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

全会一致であります。よって「議第 158 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 159 号 平成 28 年度恵那市水道事業会計補正予算(第 1 号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行ないます。ご質疑ありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

「議第 159 号 平成 28 年度恵那市水道事業会計補正予算(第 1 号)」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 159 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくということで、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、平成 28 年第 6 回経済建設委員会を閉会と致します。ご苦労様でした。

午前 10 時 54 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 千 藤 安 雄